

鶴田町農事普及だより

（9月号 令和6年9月1日～9月30日）

（発行）鶴田町／鶴田町農業支援センター／鶴田町農業振興課
つがるにしきた農業協同組合鶴翔統括支店
西北地域県民局地域農林水産部農業普及振興室

農作物の盗難対策を行いましょ

昨年度も県内各地で盗難被害が発生しております。
被害防止のため以下の対策を行いましょ。

- 収穫した農作物の野積みをしない
- ハウス・小屋などの保管庫はカギカケ
- 防犯カメラ等の防犯機器を活用



町では、農業用防犯カメラを設置する際の購入費用に対して、補助事業を実施しています。

お問い合わせ ☎0173-22-2111（役場農業振興課 内線297）



（令和6年8月22日 仙台管区気象台発表
東北地方1か月予報より）

向こう1か月の天候は、天気は数日の周期で変わるが、平年に比べ曇りや雨の日が多い。

気温は、平均気温が高い確率80％である。

降水量は、平年より多い確率50％である。

日照時間は、平年並又は少ない確率ともに40％である。



ほ場ごとに籾の黄化程度をよく
確認し、刈遅れにならないように
注意しましょ！

1. 出穂状況

西北全体の出穂最盛期は7月31日で、平年より3日早かった。

■ 市町別の出穂状況

市町名	出 穂 始		出 穂 最 盛 期			出 穂 終	
	本 年	平 年	本 年	平 年	平年差	本 年	平 年
五所川原市	7/28	7/31	7/31	8/3	早3日	8/3	8/7
中 泊 町	7/29	7/31	8/1	8/3	早2日	8/4	8/7
板 柳 町	7/30	8/1	8/1	8/4	早3日	8/5	8/7
鶴 田 町	7/29	7/31	7/31	8/3	早3日	8/4	8/7
つ がる 市	7/28	7/31	7/30	8/2	早3日	8/1	8/6
鰯ヶ沢町	7/26	7/30	7/30	8/2	早3日	8/1	8/6
深 浦 町	7/28	7/30	7/31	8/3	早3日	8/5	8/8
西北全体	7/28	7/31	7/31	8/3	早3日	8/3	8/7

注）出穂始は5％、出穂最盛期は50％、出穂終は95％の面積が出穂期に達した月日である。

2. 刈取時期の判断

刈取りが早すぎると未熟粒の混入が多くなり、遅れると茶米や奇形粒、胴割粒などの被害粒が増加する。本年は特に刈遅れにならないように注意する。

登熟は、ほ場差、地域間差があるので、次の表を目安に、ほ場ごとの登熟の進み具合をよく確認して、総合的に刈取時期を判断する。

■ 出穂後積算気温からみた刈取適期の期間

まっしぐら	出穂後積算気温で960～1,200℃
はれわたり	出穂後積算気温で970～1,300℃
青天の霹靂	出穂後積算気温で900～1,100℃

注1）出穂後積算気温：出穂期の翌日からの毎日の平均気温を合計した値
注2）出 穂 期：ほ場全体の40～50％が出穂した日

（1）出穂後積算気温からみた刈取時期の予想（8月20日現在）

主な品種ごとの出穂後積算気温でみた刈取適期の予想は、下表のとおり。

なお、この予想適期はあくまで目安であり、刈取りはほ場の状況を見ながら総合的に判断する。

■ 出穂後積算気温でみた「まっしぐら」刈取適期の予想

出穂期	960℃到達予想日	1,200℃到達予想日
7月28日	9月6日	9月16日
7月31日	9月9日	9月20日
8月3日	9月13日	9月24日

■ 出穂後積算気温でみた「はれわたり」刈取適期の予想

出穂期	970℃到達予想日	1,300℃到達予想日
7月28日	9月6日	9月21日
7月31日	9月9日	9月25日
8月3日	9月13日	9月29日

■ 出穂後積算気温でみた「青天の霹靂」刈取適期の予想

出穂期	900℃到達予想日	1,100℃到達予想日
7月28日	9月3日	9月11日
7月31日	9月6日	9月15日
8月3日	9月10日	9月18日

（注）五所川原アメダス値を使用し、8月19日までは本年値、それ以降は気温が平年より高いと予想されていることから、平年値＋1℃を用いて算出。

（2）ほ場ごとの刈取開始期を目安

籾 の 黄 化 程 度	①「まっしぐら」・「はれわたり」 ほ場全体の籾が、90％程度黄化した時期 ②「青天の霹靂」 ほ場全体の籾が、85％程度黄化した時期
枝 梗 の 黄 化 程 度	枝梗の2/3程度が黄化した時期
青未熟粒の混入割合	青未熟粒の混入率（1.9mm選別、重量比）が、 10％程度まで減少した時期
籾 水 分	25～26％程度まで減少した時期



排水対策、病虫害防除をしっかりと
行い、収量・品質を確保しましょ！

1. 排水対策

- （1）ほ場の滞水で収穫作業に支障が生じないよう、溝切りなどの排水対策を行う。
- （2）明きょの状態を確認し、必要に応じて補修を行う。

2. 病虫害防除

- （1）紫斑病、マメシンクイガの防除をまだ行っていない場合は、9月上旬までに行う。
- （2）汚粒の原因となる、わい化病株や雑草の抜き取りを収穫前までに行う。

町農業委員会では、毎年6月上旬から農地バトルールを実施し、遊休農地や、放任園等の発生防止に取り組んでいます。
農地の貸借や売買については、町農業委員会へご相談ください。



ふじの肥大（県生育観測ほ：板柳町五幾形）は、8月21日現在、横径8.3cmで、平年より1.1mm大きい（平年比115％）。

1. つがるの収穫

- （1）熟度は平年よりも3日程度早く進んでおり、収穫始めは9月7日頃から見込まれる。
- （2）収穫が遅れると軟質化するなど品質低下につながるので、着色程度より果肉の熟度に合わせて適期に収穫する。
- （3）熟期が揃わないので、着色、地色、硬さなどを見て2～3回に分けて収穫する。
- （4）収穫した果実は、高温下に置くと果肉の軟化、油あがり及早くなるので、速やかに冷蔵施設に搬入する。
- （5）ストッポール液剤の散布後7日間、ヒオモン水溶剤の散布後4日間は収穫できないので注意する。

■ 平年の実施時期（着色手入れ）

品 種	除袋時期	着色手入れ
早 生 ふ じ	—	9月10日～10月1日
紅 玉	—	9月15日～9月30日
シ ナ ノ ス イ ー ト	—	9月20日～10月5日
ジョナゴールド(有袋)	9月15日～9月25日	9月25日～10月5日
ジョナゴールド(無袋)	—	9月20日～10月10日
陸 奥	9月25日～10月5日	10月5日～10月10日
ふ じ(有袋)	9月20日～10月5日	10月5日～10月25日
ふ じ(無袋)	—	9月25日～10月25日

（3）除袋時の注意

着色ムラをなくすために、外袋をはぐときは、果実に密着している葉を摘み取る。

日やけを出さないため、二度はぎ用二重袋をかけたものは、まず外袋をはぎ、果実の色が黄色みがかった時、あるいは薄い縞が入った時（晴れた日が3～5日続いた後）に内袋をはぐ。はぐ時間帯は曇天日又は晴天日の10時～14時（果面の表面温度が高くなる日中）する。また、一度はぎ用二重袋をはぐ場合も、同様の時間帯とする。

3. トキの適期収穫

早もぎにより食味の劣る果実が出回り、市場評価を落とした事例があることから、早もぎせず、しっかり味をのせて適期に収穫する。

- （1）平年の収穫始めは9月30日頃である。
- （2）熟期が揃わないので、3回程のすぐりもぎを行う。その場合は、1回目の収穫は表面色指数※3～5の果実が全体の半量程度に達したら行い、指数4以上の果実を収穫する。2回目以降は表面色指数4に達した果実を速やかに収穫する。
- （3）表面色指数5以上の果実は、食味は良いが、貯蔵中に軟質化する場合があるので即売向けとする。
- （4）収穫後は、速やかに冷蔵施設への搬入や出荷を行う。

※表面色指数：りんご黄色品種青森県標準カラーチャート（青森県りんご協会発行）の指数。



4. 病虫害防除

(1) すず斑病・すず点病

例年発生が多い園地や9月中旬に長雨が見込まれる場合は、中・晩生種の無袋果を対象に、9月15日頃にオーソサイド水和剤80の800倍、又はストライド顆粒水和剤1,500倍のいずれかを果実に十分にかかるように特別散布する。

(2) 黒星病及び褐斑病

二次感染や翌年の感染を防ぐために、随時、発病葉・発病果は見つけ次第摘み取り、適正に処分する。

(3) シンクイムシ類

被害果は見つけ次第摘み取り、7日以上の水漬けなど適切に処分する。また、もも、なし、日本すもも、プルーン、マルメロなども発生源となるので、適切な管理を行う。

(4) リンゴコカクモンハマキ

発生の多いところでは、フェロモントラップによる成虫の誘引消長を利用して、適期にジアミド剤又はスピノシン剤を散布する。また、果実に接触している葉を摘み取り、果実被害の軽減に努める。

5. 風水害対策

(1) 事前対策

台風等の気象情報に注意するとともに、防風網や支柱などを再度点検し、補強や取替えを行う。特に、幹などに空洞が生じている樹や腐らん病の被害等を受けている枝や樹、幼木に対しては念入りに行う。

(2) 事後対策

- ㊦ 倒木した場合は、早めに起こして支柱で支える。
- ㊧ 枝が裂けた場合、回復可能なものは、その先の枝量を減らして、ロープで固く縛るか、かすがいなどで固定する。
- ㊨ 浸水した園地では、速やかに排水する。
- ㊩ 冠水した場合、有袋果は直ちに除袋する。また、果実や葉に付着した泥は清水で洗い落とす。
- ㊪ 水に浸かった果実は区別して収穫する。

3. 病害対策

(1) 灰色かび病

長期貯蔵向けのスチューベンを対象に、フルーツセイバー1,500倍を8月下旬～9月上旬に10a当たり250ℓ散布する。使用時期は、収穫7日前までである。果面汚染を防ぐため展着剤は使用しない。

(2) ベと病

例年、8月下旬頃から発生が目立つことから、薬剤防除を行うとともに、発病葉や発病果房は見つけ次第、摘み取り、被害落葉も集めて処分する。排水不良園では、排水溝を掘って、雨水が長く溜まらないようにする。

野菜

トマト

1. 摘心

- (1) 収穫打ち切り50～60日前を目安に、開花花房の上の2葉を残して一斉に摘心する。
- (2) 摘心後、花房上1葉目のわき芽は除去する。2葉目から発生したわき芽は放任し、混んできたら適宜、途中から切る。
- (3) 尻腐果の発生防止のため、最終のトマトーン処理後、葉面散布としてカルシウム剤を3～4日おきに2回散布する。

3. エスレル処理

10月中旬以降は気温が急激に低下し着色が進まないため、エスレル10を散布して着色を促進させる。

	散布時期	収穫最盛期	倍数	散布方法
1	9月25日	10月10日	400倍	下段2花房中心
2	10月1日	10月20日	300～400倍	1回目以外の花房

注) 散布時や散布後2～3日間は、ハウス内の気温を30℃以上にしない。

4. 病虫害防除

気温が低下し、湿度が高まるとともに、灰色かび病、疫病、葉かび病等の発生が増加するので、予防に努める。また、タバコガ類、オンシツコナジラミ、トマトキバガについても防除を行う。

適正なかん水と追肥、保温で、気温の低下に伴う裂果の発生を防ごう！

2. 摘心後のかん水と追肥、管理

- (1) 裂果発生の軽減のため、かん水は摘心後約30日まで行う。かん水量は1株当たり1.5リットルを基準（2本仕立ての場合は、2株換算とする）とし、かん水間隔は1～2日おきとする。
- (2) 追肥が多いと裂果が多くなるため、追肥は最終花房のトマトーン処理終了後までとする。ただし、肥料不足の場合は、9月中旬以降1～2回追肥を行う。
- (3) 気温の低下とともに裂果が多くなるので、夜温が15℃を下回る場合は保温に努める。
- (4) 夜間ハウスを閉め切る時期までに、下葉を60cm以上摘葉する（湿度を下げ、灰色かび病の発生低減のため）。

ぶどう

1. 収穫時期の判定

(1) スチューベン

- ㊦ 県生育観測ほである鶴田町境での着色日は8月18日で平年より9日早い。
- ㊧ 収穫は、果皮の着色だけで判断せず、糖度（18度以上）を測定するなどし、十分味がのったものを収穫する。

(2) その他の品種

キャンベル・アーリーは未熟果で糖度が上がらなくてもよく着色する。また、白色品種のナイアガラ、ポートランド及びシャインマスカットは果皮色の変化が少ない。
外観上から収穫時期を判定するのは難しいため、収穫に当たっては、必ず糖度を測定する。

■ 品種別の収穫時期と収穫時の目安

品 種	平年の収穫時期	収穫時の目安	
		果皮色	糖度(%)
ポ ー ト ラ ン ド	9月上旬	黄 緑	14
キャンベル・アーリー	9月中旬	紫 黒	14
サ ニ ー ル ー ジ ュ	9月中旬	紫赤～赤褐	17
ナ イ ア ガ ラ	9月下旬	黄 緑	15
ス チ ュ ー ベ ン	10月上旬	紫 黒	18
シャインマスカット	10月上旬	黄 緑	18

2. 収穫時の留意事項

- (1) 収穫は朝夕の果実温度が低い時間に行う。
- (2) 完熟果でも降雨があった直後は糖度が低下するほか、輸送中の腐敗が多くなるので、なるべく晴天時に収穫する。
- (3) 収穫した果実は病虫害の被害果や未熟果、小粒果等を除き、房の大きさや着色程度、品質等により選別する。

花き

トルコギキョウ

1. 今後の作業

- (1) 抑制栽培では、ハウス内温度が日中25℃を超えないように換気に努める。夜温が15℃を下回るようになったら、夜間はハウスを閉める。発らい期以降は上位節間の徒長を防ぎ、固く仕上げるためにかん水量は控えめにする。
花芽が1cm以下の時に日照不足になるとプラスチング（花芽の座死）が増加しやすくなるため、強い遮光は控える。
- (2) 越冬栽培では、9月上旬までには種を行い、発芽までは20～25℃、発芽後は15℃前後を目標に管理する。定植は10月下旬頃までに行う。

GAP（農業生産工程管理）を行いませんか？

町では、安全で安心な農産物生産の認証であるGAP認証の取得を促進し、生産力の向上と農家経営の安定を図るため、GAP認証を取得するための手続き等に係る経費に対し、補助しております。

☆ GAP認証取得により ・ 販路の拡大、顧客からの期待される効果 ・ 信用 等

※GAPとは、農業生産の各工程の実施、記録、点検及び評価を行うことによる持続的な改善活動のことです。

（問い合わせ先：鶴田町 農業振興課 生産振興係 ☎0173-22-2111（内線292））

《 秋の農作業安全運動展開中 》

- 慣れた作業でも油断せず、注意して行いましょう。
- 必ず、作業の合間に十分な休憩を取りましょう。
- 自分を過信せず、無理のない作業を行いましょう。
- 家族に作業場所を伝え、携帯電話を持ちましょう。
- 家族や周りの人など、地域全体で注意を呼び掛けましょう。

9月1日～
10月31日

ツキノワグマ 出没警報発令中

- ツキノワグマ出没警報発令中です。
- 農作業は、1人での作業を避け、ラジオやクマよけスプレーを携帯するなど、人身被害の防止に努めましょう。

【農業の相談はこちらへ】

農業についての各種相談を受け付けております。受付した内容は即時対応いたしますので、気軽にご相談ください。
鶴田町農業支援センター 午前9時から午後5時 ☎22-2111（役場農業振興課）

～農事普及だよりは町ホームページにも掲載しております～
URL <http://www.town.tsuruta.lg.jp/kurashi/kurashi-nougyou/post-117.html>